

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（赤坂小学校）

2 履行場所

港区立赤坂小学校

港区赤坂 8-13-29

電話 03（3404）8602

3 給食対象者及び食数

児童及び教職員等とする。食数は「年間学校給食実施計画表」（様式 1）を基準とし、実際の食数は、週単位又は日単位で連絡する。（約 500 食）

4 給食時間

・検食時間 A時程 午前 11 時 50 分 ～ B時程 午前 11 時 40 分～

・教職員等 A時程 午後 0 時～ B時程 午前 11 時 50 分～

・児童・担任 A時程 午後 0 時 20 分 ～午後 1 時

B時程 午後 0 時 10 分～午後 0 時 50 分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 業務履行日

(1) 履行日

学校が指定する日とする。

なお、給食実施予定日数は「年間学校給食実施計画表」（様式 1）のとおりとする。

（年間原則 195 日）

(2) 施設使用時間

原則、午前 7 時 45 分 ～ 午後 5 時

その他、必要に応じて協議する。

6 施設・設備等について

床……………ドライ

機器等…機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わすこととする。

7 配食、運搬及び回収

(1) 配食

・教職員用…………… 1ヶ所（職員・主事用 1）

・クラスルーム用…… 通常学級 14 クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

(2) 運搬

配食後、配膳車に乗せてエレベーターで各階の配膳室に並べる。

教職員用は多目的室に出す。

サンプル展示食は所定の場所（1ヶ所）に置く。

(3) 回収

給食終了後、配膳車を各階の配膳室から給食室に回収する。

サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

残菜等については、「生ごみ処理機の使い方とお手入れについて」（平成16年4月作成）に基づき、生ごみ処理機に投入する。

なお、ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」（別表6）のとおりとする。

環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録する。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定(年間予定回数)

① 給食試食会 …………… 1回

② その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

宗教上の禁忌食、食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

① 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

② 各階の配膳室にある配膳車については、すべて回収後毎日清掃を行う。

③ 学校が教育課程の一環として行う「食育」に関わる教育活動には、事前に協議の上、積極的に協力すること。